

EHS NEWS FLASH

(作成: SEAJ 環境情報専門委員会 独自の見解を含んでおり、内容を保証するものではありません。参考情報としてご利用下さい)

(情報区分; a 化学物質)

(取得区分; 1 委員会報告情報)

1) 件名

- ・ REACH 規則 Annex X VII (制限) の追加に関する官報公布

2) 内容

- ・ 2017年2月10日、REACH 規則 Annex X VII (制限) に物質を追加する官報 (EU) 2017/227 が公布された。
- ・ 追加物質及び内容

エントリ 67 として、Bis(pentabromophenyl) ether (decabromodiphenyl ether; decaBDE) (CAS No 1163-19-5) が追加された。

2019年3月2日以降、上市禁止となっている。

また、混合物等における使用や成形品における 0.1wt%以上の使用も禁止となっている。

除外として「2011/65/EU (RoHS2) のスコープ内の電気電子製品」の記載がある。

3) SEAJ コメント

- ・ REACH 規則 Annex X VII (制限) の対応に関しましては、各社の判断で行なってください。

4) 添付情報・資料

- ・ なし

5) 関連情報

- ・ 官報の URL

<http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:32017R0227&from=EN>

6) その他

- ・ なし